

シルバーパス制度改善の協議に向けた提案

2014年9月10日

日本共産党東京都議会議員団

シルバーパス制度は高齢者の社会参加を促進するとともに、外出を増やすことによる健康増進の効果や公共交通の利用を促進することによる環境効果、消費を増やすことによる経済効果など、様々な効果のある重要な事業です。

日本共産党都議団は、第2回定例会前の議会運営委員会で、シルバーパス制度をより使いやすいものにするための改善を超党派で協議することを提案しました。その結果、各党派で持ちかえって検討することになりました。そこで、超党派で協議するための素材のひとつとして、以下のことを提案します。

1、所得125万円超の方について一律2万510円となっている今の費用負担を改め、中間の費用負担を設定する

現在のシルバーパスの費用負担は所得125万円以下の方は1,000円となっている一方、125万円を超えると一律2万510円へと大幅に負担が増えるため、多くの都民のみなさんから「負担が重すぎる」「中間段階の負担額を設定してほしい」という声が寄せられています。

現在の制度になってから、対象人口（70歳以上）に占めるシルバーパス利用者の割合は低下し、かつての7割台から今は5割を切ってしまいました。とりわけ、70歳以上の高齢者の人口は増え続けているにも関わらず、2万510円パスの利用者は減っています。

そのため、現在2万510円の負担となっている方の中で所得の低い方に対して中間段階の料金のパスの発行を検討したいと考えます。

また、1回に支払う額を軽減するため、短期間シルバーパスの発行も検討したいと考えます。

2、適用対象を拡大する

(1) 多摩都市モノレールなどへ適用を広げる

シルバーパスの適用対象は都営交通と都内のバス路線となっているため、利

用できる路線は限られており、適用対象を広げてほしいという強い要望が都民のみなさんから寄せられています。

一方、横浜市、名古屋市、浜松市、神戸市、広島市は敬老乗車証を第3セクターの交通機関にも適用しています。

東京都でも、監理団体が運行する多摩都市モノレールをはじめ、ゆりかもめや都が株式の46.6%を保有する東京メトロなどに適用を広げることを検討したいと考えます。

(2) 都県境を超えるバス路線等にも適用する

シルバーパスでバスを利用できるのは東京都の区域内とされているため、都県境を超えるバス路線では、都外の停留所で乗車や降車をする場合には利用できません。そのため、最寄りの駅が都外にあって、そこまでバスで移動する場合にも料金を払わなければならないなど、都県境の近くに住む都民にとって不便なものになっています。

したがって、シルバーパスの適用を都県境を超えるバス路線にも広げることを検討したいと考えます。

なお、コミュニティバスへのシルバーパスの適用拡大方策についても検討したいと考えます。

以上